

令和 8 年度全国なぎなた指導者研修会開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 中学校武道授業の充実に向け、「なぎなた」の理解を深め、専門的な知識・技術の充実に図り、また、全国でなぎなたを指導する小中学校、高等学校、大学の指導者の養成と資質向上に寄与することを目的とする。
- 2 名 称 令和 8 年度全国なぎなた指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益財団法人全日本なぎなた連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和 8 年 11 月 27 日（金）～29 日（日） 2 泊 3 日
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※JR 勝浦駅から徒歩 15 分
- 7 参加資格 (1) 中学校保健体育科教員
(2) 公益財団法人全日本なぎなた連盟が推薦する「授業協力者」
目的 (3) 都道府県なぎなた連盟が推薦する三段以上の地域指導者
(4) 小中学校・高等学校・特別支援学校・大学の教員または指導者
(5) 全日本学生なぎなた連盟が推薦する保健体育科教員免許取得見込みの学生

※中学校教師は、実技のコツをつかみ、安心・安全な「なぎなた」授業展開ができることを目指す。
※授業協力者は、中学校教師が求めるサポートを理解し、よりよいタイミングでの支援ができることを目指す。
※地域指導者は、正しいなぎなたの実技の体得と、対象に応じた正しい指導ができることを目指す。
- 8 参加人数 70 名
- 9 申込方法 申込書を（公財）全日本なぎなた連盟宛に郵送またはファックスにより提出
- 10 申込締切 令和 8 年 10 月 20 日（火）
- 11 参加者補助 (1) 参加費：無料とする。
(2) 旅費について
①日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊費を補助する。ただし、所属団体等により往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない（申込書に記入すること）。
②交通費は、研修会への出席を確認の上、終了後に参加者自身が「送金サービス」を利用して受け取る（手続きの詳細は後日案内）。宿泊費は、主催者と宿泊施設間で精算するため、参加者に対して直接的な支払いは行わない。
③航空券・乗車券は各自手配のこと。なお、パック商品の使用は原則不可とする。

また、航空会社が提供するマイレージサービスによるポイントを利用した航空券の購入も不可とする（いずれも補助の対象とならないので注意のこと）。

※航空券・乗車券の手配は、参加が確定してから行うこと。

- ④手配した航空券・乗車券のうち、航空券については、購入時の領収書と搭乗半券（コピー・電子データ可）の提出をもって実費精算するので、必ず保管しておくこと。なお、航空賃の補助は、北海道、四国、九州（沖縄県含む）に居住地を有する者を対象とし、それ以外は鉄道賃の補助とする。航空賃は、スタンダードクラス座席の購入実費を、領収書に基づき支給する。提出方法等は参加申込者に対して後日送付する書類を参照のこと。

- 12 所持品 試合用なぎなた、稽古着、防具、洗面具、マイナ保険証等の医療機関を受診する際に必要な書類、筆記用具、・館内用スリッパなど
※未経験者についてはトレーニングウェアでの参加を認める。また、希望者にはなぎなたを貸与するので、希望者は申込書に記入のこと。
- 13 研修計画 別紙日程表により実施し、全課程を修了した者には主催者より修了証を授与する。
- 14 その他 (1) 航空券・旅券の手配は、10月23日（金）に送信する「参加確定通知書」のメール受信後、手配すること。
※「参加確定通知書」は全日本なぎなた連盟から送信するので、下記「15 問合せ先」記載メールアドレスからの受信許可設定をすること。
(2) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせること。
(3) 宿泊部屋は最大4名の相部屋となり、風呂・トイレは共有である。
(4) 参加者には、日本武道協議会設立45周年記念『少年少女武道指導書』（武道編・なぎなた編）を無料贈呈する。
- 15 問合せ先 【研修内容・日程、申込書提出等に関して】
公益財団法人全日本なぎなた連盟
〒664-0851 兵庫県伊丹市中央1丁目6番19号 5階
TEL：072-775-2838 FAX：072-772-2062（土・日・祝日を除く）
Mail：vg5k-kwmr@asahi-net.or.jp
- 【旅費、会場及び宿舎等に関して】
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2番3号
TEL：03-3216-5134 FAX：03-3216-5117（土・日・祝日を除く）